

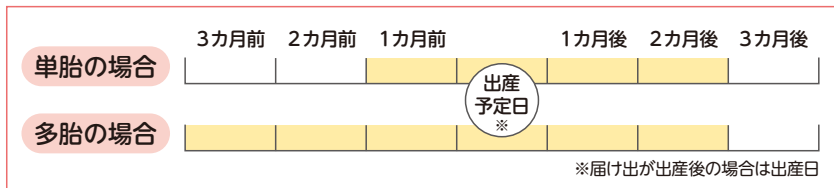
令和6年1月
開始

産前産後の国民健康保険税を減額します

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（双子など多胎妊娠の場合は、出産予定月の3カ月前から6カ月間）の国民健康保険税を減額します。

対象 令和5年11月以降の出産（令和5年11月に出生した人は、令和6年1月分のみを減額します）
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産、人工妊娠中絶含む）

手続き方法など詳細は、市のホームページからご覧ください。



問い合わせ 市税務課 市民税係 ☎27-8481

高齢者のインフルエンザ予防接種の助成期間を延長します

今季のインフルエンザの流行に伴い、高齢者のインフルエンザ予防接種の助成期間を延長します。ワクチンの在庫により対応できない医療機関もありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。



変更前期限 ~令和5年12月23日

変更後期限 ~令和6年1月31日

問い合わせ 市健康推進課 保健予防係 ☎22-0179

新型コロナワクチン接種のお知らせです

第一三共製ワクチンの接種が始まります

12歳以上の人は、ファイザー、モデルナのXBB対応ワクチンに加え、国産の第一三共製ワクチンも接種できるようになります。第一三共製ワクチンの特徴、接種日程、接種可能医療機関は市のホームページまたは予約の際にお確かめください。



問い合わせ・予約 市新型コロナワクチン接種推進室 ☎22-4567 ☎22-4568

かまいしの旅が全国2位に！

「サステナブルな旅アワード」準大賞 受賞

箱崎白浜地区の地域住民と㈱かまいしDMCが協力して作りあげた旅行商品が、持続可能な観光が体験できる国内旅行商品No.1を決める「サステナブルな旅アワード」で「準大賞」を受賞しました。

同商品は、箱崎白浜地区にあった保育所をリノベーションした「御箱崎の宿」に1泊し、町内住民が協力して収穫する新鮮な海の幸と、地元の郷土料理を堪能できます。また、①聖地を保全しながら歩く「千畳敷」トレッキングと、②漁船に乗り養殖見学・断崖の神社を参拝する「漁業体験」で、陸海2つのプログラムが体験でき、自然文化の「活用と保全」を両立させるコンテンツです。



商品の詳細はこちら アワードの詳細はこちら

問い合わせ ㈱かまいしDMC 根浜シーサイド ☎27-5455

事業者向け

釜石市中小企業者等 事業継続緊急支援金(第2弾)

市は、県事業で県内の商工会議所が実施した「中小企業者等事業継続緊急支援金（令和5年度事業）」（以下、県支援金）に上乗せして支援金を支給します。

対象 市内に事業所があり、県支援金の支給決定を受けている者

市の上乗せ支給額

法人等：10万円 個人事業者：5万円

※店舗等の事業所単位ではありません

申請期間 1月9日(火)～3月8日(金)

詳細は市のホームページまたは各地区生活応援センターにある申請書類をご確認ください。



申し込み・問い合わせ 市商工観光課 商工業支援係 〒026-8686 只越町3-9-13 ☎27-8421

貨物自動車運送事業者向け

釜石市運輸事業者 運行支援金

燃料価格高騰の影響を緩和するため、市内貨物自動車運送事業者に支援金を支給します。



※「対象者、対象車両、支援金額」は県が実施した「運輸事業者運行支援緊急対策費」と同じです

支援金額 (対象車両数) × 23,000円

申請期間 1月9日(火)～3月8日(金)

詳細は、市のホームページをご覧ください。



市民法律講座

相続登記の義務化にむけて

ご存じですか？ 令和6年4月1日から相続登記申請が義務化されます。

日時 1月14日(日) 13時15分～16時
場所 釜石市民ホール TETTO ホールA

入場 無料
入退室 自由



第1部	13時30分～15時 講演 「相続について考える」 講師 法テラス宮古法律事務所弁護士 坪井 清隆 さん 内容 土地の管理、相続分割、放棄、手続きの事例紹介など
第2部	15時15分～16時 講演 「相続登記申請義務化の制度について」 講師 盛岡地方法務局宮古支局 登記官 内容 制度実施に伴っての運用方法など

問い合わせ 岩手県土地家屋調査士会沿岸支部 澤口 ☎23-2215

コミュニティ助成事業で備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ活動へ助成をしています。

採択を受けた中妻子供の家保育園幼年消防クラブでは、火災予防運動期間中や各種行事等で使用する鼓笛隊セットを整備しました。鼓笛隊セットで演奏の練習を重ね、防火の呼びかけを行う予定です。



問い合わせ 釜石市幼年消防クラブ事務局（釜石消防署 予防係） ☎55-6119